



Network Japan

持続可能な世界実現のためのお役立ちシリーズ

# CSR調達入門書

—サプライチェーンへのCSR浸透—

2016年3月22日

一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン  
サプライチェーン分科会(2015年度)

## 目次

1. 「CSR 調達入門書」について.....	3
・資料作成の背景と目的について .....	3
・「CSR 調達入門書」の「利用者」および「利用イメージ」について .....	3
2. CSR 調達とは.....	4
2.1 CSR 調達とは何か .....	4
2.2 CSR 調達における課題とは何か .....	5
3. CSR 調達に取り組むメリット.....	6
3.1 サプライチェーンにおける社会・環境リスク .....	6
3.2 CSR 調達のメリット .....	8
4. むすび：CSR 調達整備のためにこれからすべきこと .....	10
参考資料：CSR 調達に関する特定分野、用語などの解説 .....	11
国連グローバル・コンパクト、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン (GCNJ)、 自由意思による労働など（解説のある用語には文中に「*」マークをつけています）。	

# 1. 「CSR調達入門書」について

## 資料作成の背景と目的について:

グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン (GCNJ<sup>\*1</sup>) のサプライチェーン分科会 (以下、本分科会) は、2008年にGCNJ参加企業の中から11社が集まり結成されました。2008年～2011年に行った、バイヤー・サプライヤー・社会の持続可能性につながる取り組みを進めるための議論を総括し、「サプライチェーンにおける望ましいCSR活動のあり方」(以下、「CSR活動のあり方」)をまとめました。

(GCNJウェブサイト <http://www.ungcjin.org/> 参照)

これはCSR調達を進めるにあたり、あるべき姿や重要プロセスを概説したものです。しかしながらサプライチェーンにおけるリスクがまだ顕在化していない業界や国際情勢などに関する理解が進んでいない企業では、CSR調達の必要性を実感することが難しいケースが多いと思われます。そこで、担当者自身および社内の経営層や購買部門のバイヤーなどに、現状を実感頂き、より簡単にサプライチェーンにおけるCSR調達の重要性を理解頂き、その取り組みに共感を得るための一助となるよう、本分科会の参加企業で、CSR調達の取り組みを通じて役に立った事例や社会的な糾弾のあった事例を集めました。

## 「CSR調達入門書」の「利用者」および「利用イメージ」について:

### ① 初めてCSR調達の話聞いた人の理解促進のために:

得意先からの調査要請、調査機関からの回答要請、他部門からの問い合わせ、前任者からの引き継ぎ等の理由でCSR調達に関わるようになった人が短時間で概要を理解するためのツールとして使用してください。

### ② 自社内においてCSR調達の理解や協力を得るために:

まず自社内、自部門から理解を深め、実行に移す時の重要なツールとなることを目的としています。上長、部下、チーム内への説明資料、他部門や役員会など意思決定機関への説明資料などとして使用してください。制度の概要を短時間で把握頂くのに適していると考えます。

### ③ 取引先においてCSR調達の理解や協力を得るために:

取引先への説明、協力要請において使用してください。取引先が、一般的な知識としてまず概要把握等を短時間で行うためのツールとして適しています。

## 2.CSR調達とは

### 2.1 CSR調達とは何か

CSRは一般的に、「企業の社会的責任」(Corporate Social Responsibility)と訳されます。

企業は自社の利益だけでなく、自らの事業活動が環境や社会全体に与える影響にも責任を持ち、これを配慮して活動を行うべきという、企業のあり方を意味しています。「企業の社会的責任」においては、顧客・社会や最終消費者、また仕入先などの取引先、株主・投資家といった企業を取り巻くステークホルダー（利害関係者）との関係が重視され、また最近では特にサプライチェーンを通じたCSRを推進すべきという考え方が主流になっています。

世界の企業は社会的責任を果たすべく様々な取り組みをしてきました。

#### サプライチェーンの概念図



しかしサプライチェーンのグローバル化に伴い、世界的な社会問題である強制的な労働、児童労働<sup>\*2</sup>、環境破壊行為などが顕在化してきました。3章にて後述しますが、これらの問題に対し世界規模での不買運動、改善要求が起きるようになり、企業活動にも大きな影響が出始めています。

企業が自社単独のCSR活動を推進してもその効果は不十分とならざるをえず、直接の仕入先及びその先（自覚はなくても全世界に広がっています）、つまり、サプライチェーン全体で取り組まない限り問題は解決しません。

つまりCSR調達とは、

「バイヤー（企業）が製品・資材・原料などを調達するにあたり、サプライヤーと協働して従来の品質・性能・価格・納入期間などに環境・労働環境・人権などのCSR要素を加えて、サプライチェーン全体でCSRを推進する活動」です。

※詳細は「CSR活動のあり方」の4～7ページを参照してください。

東洋経済新報社の調査（第10回CSR調査：2014年）によると、日本の企業におけるCSR調達への取り組み状況は、以下の通りです。

	行っている	行っていない	検討中	その他
総計(1208社)	38.8%	50.4%	7.7%	3.1%
製造業(571社)	50.6%	36.1%	10.0%	3.3%
非製造業(637社)	28.3%	63.3%	5.7%	2.8%

(<http://www.toyokeizai.net/csr/research/No10-2014.html> 参照)

## 2.2 CSR調達における課題とは何か

日本国内では長時間労働問題、産地偽装問題などが昨今の身近な社会課題としてあげられます。しかしながら、グローバル化した現状では、生産地が特に発展途上国であったり、また消費地が社会的な問題意識の高い欧米であるケースなどを考えますと理解が十分であるとは言えません。

ISOや国連などでは全世界的な社会課題として様々な項目を挙げています。ここで国連グローバル・コンパクト<sup>\*3</sup>が定める4分野「人権・労働・環境・腐敗防止」をベースに代表的な社会課題を示します。

世界では児童労働、差別、強制労働、生物多様性、動物愛護などが消費者から重要視され不買運動にまで発展するケースがあります。

これらの社会課題に日本国内や各社の業界特有の課題などを加味したものが、みなさんにとっての社会課題といえます。これら社会課題を認識したうえで、課題を解決する、少なくとも一歩一歩でも発生を抑制し小さくしていくことが我々のすべきことです。

### 代表的な社会課題

	人権・労働	環境	腐敗防止
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強制労働の排除 (自由意志による労働<sup>4</sup>)</li> <li>・児童労働の排除</li> <li>・長時間労働の排除</li> <li>・違法な賃金の排除</li> <li>・非人道的な扱い<sup>5</sup>の排除</li> <li>・差別の禁止</li> <li>・従業員団結権の確保(結社の自由<sup>6</sup>)</li> <li>・職場の安全および衛生環境の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境許認可の確保</li> <li>・汚染防止</li> <li>・有害物質の管理</li> <li>・排水等の廃棄物の管理</li> <li>・大気汚染物質の管理</li> <li>・製品含有物質の管理</li> <li>・生物多様性への配慮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非倫理的な事業活動の排除</li> <li>・汚職賄賂の禁止</li> <li>・優越的地位の濫用禁止<sup>7</sup></li> <li>・不適切な利益の供与及び受領の禁止</li> <li>・競争制限的行為の禁止<sup>8</sup></li> <li>・正確な製品・サービス情報の提供</li> </ul>

## 3.CSR調達に取り組むメリット

前章で述べたように、企業活動におけるサプライチェーンは、多くの社会課題と関わりがあります。これらの社会課題に取り組むことは、企業にとって具体的にはどのようなメリットがあるのでしょうか。

具体的なメリットを定量的に示すことは簡単ではありませんが、①大きな問題を未然に防いでいる、②問題発生時に迅速に対処できた／被害を最小限化した、③直接の目的ではないが、中長期的に競争力アップにつながっていると実感できた事例を示すことでメリットをお伝えできるのではないかと考えます。

### 3.1 サプライチェーンにおける社会・環境リスク

強制労働や長時間労働、更には賃金未払い等によるストライキ発生、環境破壊抗議活動による供給停止、賄賂や個人情報漏洩の発生による信頼低下などが発生すれば、ブランド価値の低下を招き、事業継続が困難になることがあります。

また、近年ではこれらの問題について、多くのNGO<sup>9</sup>やNPO<sup>10</sup>はバイヤー（企業）に対しても根本的な解決や予防を強く要請するケースが増えています。著名で規模が大きいバイヤー（企業）の動向は、サプライチェーン上の企業だけでなく国・地方自治体、更に他の企業にも大きな影響を与えるので、真っ先に抗議の対象となる傾向があります。よって、サプライチェーンにおける社会課題に取り組まないことにより、企業は事業活動におけるリスク「社会・環境リスク」を抱えることとなります。

抗議活動の中には、バイヤー（企業）の社長に何十万通という膨大な要請メールを送信するキャンペーンや、バイヤー（企業）が販売している消費者向け商品の不買運動など、事業活動に大きな影響を与える方法なども出てきています。

CSR調達を行うことで未然に防いでいる問題事例としてどのようなものがあるかは、これら過去の事例を振り返ることで理解が進むものと考えます。全く同じ事例が当てはまるわけではありませんが、発生している問題の大きさ、根深さ、対処に要した労力や時間などが参考になると考えます。

社会から糾弾を浴びるような形で企業の信用低下につながった事例としては、以下のようなものが代表的なものとして挙げられます(全て公開事例に基づいています: p13に出典を掲載)。

#### ■人権・労働関連

ディズニー、ウォールマート、ナイキ、イケア、Apple、スズキなど

#### ■環境関連

アディダス、ナイキ、ラルフローレン、PVH、プーマ、ラコステ、H&M、ユニクロなど

#### ■腐敗関連

グラクソ・スミスクライン、FIFAなど

上記に例示した企業の多くは、その時代において、対処や対策が比較的進んでいました。

これらの有名企業でさえ対応が不十分であったとのことで、マスコミ等から大きな批判を浴びましたが、もし対処していなければもっと痛手を受けたものと推察されます。

## サプライチェーンにおける社会・環境リスク事例

適切なCSR調達が実践できていなかったために、企業が社会的糾弾を受けた事例を以下にまとめました。こちらは本分科会メンバーへのアンケート結果や一般報道事例を参考にしています。

分野	社会課題	主な社会的糾弾事例 ①事象 ②社会の反応 ③ビジネスへの影響
玩具	人権・労働	①メキシコ、香港、マカオ、米国等にて児童や密航者を劣悪な労働条件（違法な低賃金など）、劣悪な労働環境で酷使した。②NGO、マスコミから糾弾された。③被害者への補償金の支払などを行う。
玩具 衣料	人権・労働	①ホンジュラス、グアテマラでの児童労働、中国、ニカラグアでの劣悪な労働条件・環境での酷使などが行われた。②マスコミからの糾弾、不買運動が起きる。③売上の減少。
靴	人権・労働	①ベトナム工場での児童労働、劣悪な労働条件・環境で酷使が行われた。 ②マスコミからの糾弾、不買運動が起きる。③売上の減少、株価低落。
家具	人権・労働	①パキスタン、インドの工場で児童労働や強制労働を行った。 ②マスコミから糾弾される。
スポーツ 用具	人権・労働	①インド、パキスタン工場で児童労働、劣悪な労働環境で酷使した。染料汚染も発生した。 ②NGOから糾弾される。
自動車	人権・労働	①インド工場で劣悪な労働環境化での従業員トラブルを発端に従業員が暴徒化した。 ②死傷者がでる騒ぎとなった。③工場閉鎖、株価暴落
電子 機器	人権・労働	①中国工場で児童労働などが行われていた。②NGO、マスコミなどから糾弾される。 ③サプライヤーリストの全公開など企業機密の開示を迫られた。
衣料	人権・労働	①バングラディッシュ縫製工場で違法建築ビルが崩壊、劣悪な労働環境下で強制労働されていた労働者1,000人超が犠牲になる。②NGOから糾弾を受ける。
衣料	人権・労働	①中国工場での劣悪・違法な労働条件、劣悪な労働環境。 ②NGOからの糾弾を受ける(日本メーカー)。
衣料	人権・労働	①日本の工場で外国人技能実習生を16時間/日・週6日・15分の休憩時間で労働させ時給400円の給料。②実習生は帰国後その企業と実習先をあっせんした組合を相手取り地方裁判所に提訴した。
衣料	人権・労働	①日本の工場で外国人技能実習生を月400時間以上、残業200時間超働かせて休みは2～3日/月。1万円の手取りを時給に換算すると「25円」以下。②実習生は社長らを相手に賃金支払いを求め提訴した。
建設用 木材	環境	①豪州産木材(認証材)伐採により自然破壊ならびに、原住民の生活圏を侵害。 ②日本製品の不買運動に発展。
衣料	環境	①グローバル ファッションブランドの中国での取引実績のあると思われる加工場において、工場より有害化学物質を排出していた。 ②NGOが中国で記者会見を行い、工場の排水から有害な化学物質が検出されたことを明らかにした。
食品	環境	①インドネシアで生産されるパーム油が、保護された自然林を違法伐採して造成されたプランテーションより供給されていた。②当該企業製品の不買運動に発展。③売上高の減少。
製紙	環境	①インドネシアに本拠地を置く総合製紙企業がインドネシアだけでなくカンボジア、中国等のアジア諸国でも違法伐採を実施。 ②NGO、NPOからの再三の攻撃。③供給先からの取引中止により売上高減少。
石油	環境	①メジャーオイル会社のタンカーがアラスカ沖で操舵ミスにより座礁。1,080万ガロンの原油が流出し、海洋生態系に大きなダメージを与えた。②損害賠償訴訟が発生。③賠償金50億ドルの判決。
化学	環境	①中国吉林省の化学工場が爆発し、有毒物質ベンゼンが大量に河川に流出。 ②地方行政府が環境汚染情報を隠蔽し、処置としては断水するにとどまった。
航空	腐敗	①米航空機メーカーが旅客機販売に関して日本の政治家に対し賄賂を贈った。 ②元首相を含む複数の政治家が逮捕された。③収賄に関わった人物の有罪判決と衆議院の解散。
薬品	腐敗	①中国での販売拡大を行う為、イギリスの製薬会社が病院の医者や政府関係者などに約500億円相当の賄賂を贈った。②地裁から約500億円の罰金刑を受ける。③売上げが6割減少した。

## 3.2 CSR調達のメリット

一方、CSR調達に取り組むことで、前述の社会・環境リスクの回避に加え、バイヤー（企業）との取引継続や株主・投資家からのESG<sup>\*11</sup>評価向上など、さまざまなメリットがあります。GCNJのサプライチェーン分科会の参加会社約50社に対して行ったアンケート結果をベースに、メリットを3つの視点でまとめました。

(A)は、「社会・環境リスクの回避」です。他社等が社会的に糾弾される中、適切な対処をしていた、もしくは対処中であったことから強い糾弾等を受けなかった、もしくは先進的と評価された事例を紹介します。

(B)は、「取引機会の確保や取引の継続」への寄与です。取引先や調査機関から調査依頼・取引条件の提示を受け、これに対処することで新規の受注機会や取引継続の確保など、事業の拡大や維持に役立った事例を紹介します。

(C)は、「重大事故の発生や苦情の深刻化の防止」です。直接メリットを計測できるわけではありませんが、他社の事例などを鑑みて中長期的に振り返った場合、エラー・事故の削減やコスト低減に役立っている事例を紹介します。

⇒詳細は「CSR調達のメリット事例」を参照してください。

### CSR調達のメリット

メリット	手 段
(A)社会・環境リスクの回避	A-1 NGOなどの要請への迅速な対応 A-2 紛争鉱物 <sup>*12</sup> など、評価機関や各種調査の実施企業への説明
(B)取引機会の確保や取引の継続	B-1 新規取引先が要望する条件や工事監督への適切な対応 B-2 SRI <sup>*13</sup> 等の第三者機関の評価への適切な対応
(C)重大事故の発生や苦情の深刻化の防止	C 手続き・ルール等の整備

### <各層別に該当する対応分野の例>

層別	対応分野例
A-1	環境汚染、森林破壊、森林の違法伐採、紛争鉱物、パーム油 <sup>*14</sup> 、健康被害など
A-2	紛争鉱物など
B-1	人権・腐敗・環境対応方針、サプライヤーのCSR能力向上など
B-2	SRI、CDP <sup>*15</sup> など
C	反社会勢力への対応、賄賂・談合防止、対話・相談体制構築、動物愛護、地域との対話など



## CSR調達のメリット事例

GCNJサプライチェーン分科会の参加会社約50社に対して行ったアンケート結果をベースに、CSR調達に取り組むことで得られたさまざまなメリットの事例について、下記にまとめました。

層別	対応分野	事例概要
A-1	森林破壊	「自然林を伐採して利益を上げている製紙会社と取引をしている」というNGOからの指摘に対応するため、素早く「用紙調達ガイドライン」を公表した結果、追加の指摘を避けることができた。
A-1	パーム油	NGOがパーム油の大手消費財メーカーに対して激しいネガティブキャンペーンを行っている情報を入手し、自主対応を開始。認証機関に加盟するとともに、認証油の購入を開始した結果、自社に対するネガティブキャンペーンは実施されていない。
A-1	環境汚染	NGOからの化学物質の安全性に関するコメント要求に対して、化学物質を使用する顧客の状況や科学的な安全性データなどの整備を行っていたため、迅速な対応をすることができた。
A-2	紛争鉱物	NGOが公表した紛争鉱物への対応度ランキングにおいて下位であったこともありプロジェクトを立ち上げ、ホームページで詳細情報を公開した結果、紛争鉱物に対する要望や問い合わせに迅速に対応でき、ランキングも上げることができた。
B-1	サプライヤーのCSR能力向上	バイヤー（企業）のサステナビリティ <sup>19</sup> に関するコミットメントに賛同し、社員研修などの取り組みを積極的に進めた結果、バイヤー（企業）に表彰され、信頼度が向上した。
B-1	サプライヤーのCSR能力向上	バイヤー（企業）からのCSR活動の訪問調査に対して、各部署と連携を取り、具体的なデータの提供を含め、全社的に対応できたため、特に指摘はなく、取引を継続することができた。
B-1	サプライヤーのCSR能力向上	バイヤー（企業）が国際的な労働環境向上プログラムに参加し、サプライヤーを評価し課題を特定、改善活動支援、労働者の訓練を実施することにより、サプライヤーのCSR能力が向上した。
B-1	サプライヤーのCSR能力向上	サプライヤーを訪問してCSRについて改善指導をすることにより、サプライヤーの従業員トラブルによるストや放火が激減し、部品を安定的に調達できるようになった。
B-1	サプライヤーのCSR能力向上	バイヤー（企業）が適切な価格で原材料を購入したり、水不足への対応などのサプライヤーの課題と一緒に取り組む事によって、安定的に製品を調達できるようになった。
B-2	SRI対応	SRIアンケートの質問数が大幅に増えていたが、CSR調達ガイドラインを新たに設定し、取組を進めていたため、継続してSRI銘柄に選定された。
C	反社会勢力への対応	暴力団関連企業への発注を防止するため、グループ会社を含めて警察と情報交換等に関する合意書を取り交わした結果、疑わしい企業との取組を事前に防止できるようになった。
C	地域との対話	商談会等を通じて地域からのニーズをヒアリングし、地元産品などを重点的に販売した結果、地域活性化に貢献している。

## 4. むすび: CSR調達整備のためにこれからすべきこと

CSR調達とは何のために行い、どのようなメリットを企業や関係者にもたらす可能性があるか前章で述べてきました。ここではCSR調達とは具体的にはどのように行われるかをまとめています。

経済のグローバル化が急速に進展した、現在の企業活動下においては、一企業だけのCSR活動では限界があります。そのため、サプライヤーとビジョンを共有し相互成長を目指す姿勢や活動が重要であるといえます。CSR調達の中でも特に以下の3つのプロセスがCSR調達を成功に導くために企業が優先的に取り組むべき事項と考えられています。

### ① 取引先説明会

バイヤー（企業）とサプライヤーがCSRビジョンや方針を共有するためのプロセス。

### ② SAQ

SAQ (Self Assessment Questionnaire)は、自己評価シートのことを指すこともありますが、ここでは、サプライヤーがCSR要件を理解し、自己評価するとともにバイヤー（企業）がサプライヤーの理解度を把握するプロセス。

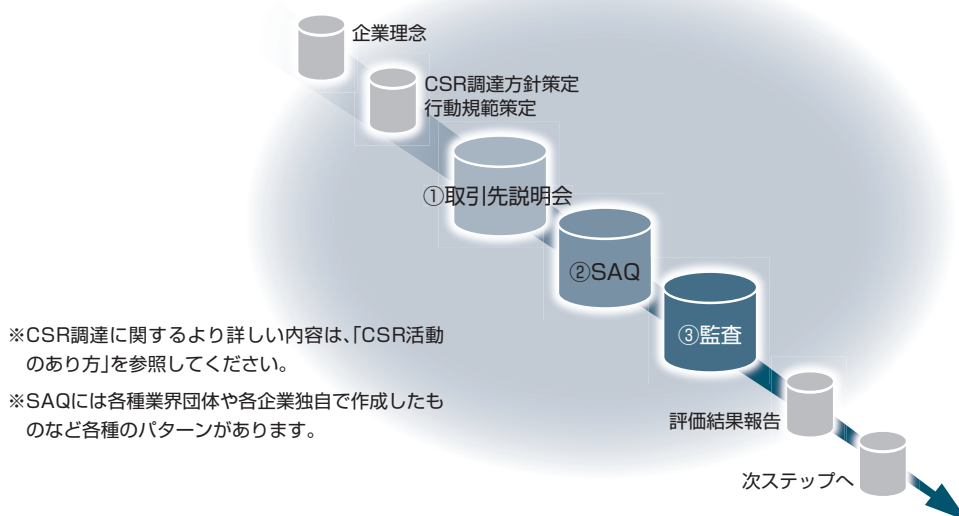
### ③ 監査

バイヤー（企業）、サプライヤーが直接、間接に協働して現状評価を行い、その結果を改善活動に活かすプロセス。

近年では、これらのプロセスに先立ち、バイヤー（企業）がサプライヤーに対し、CSR調達ガイドラインに対する合意や契約条件として協力義務を求めている場合もあります。

サプライチェーンにおけるCSR調達の実効性を高めていくために重要なことは、バイヤー（企業）からの押しつけ的なCSR調達を進めるのではなく、これら3つのプロセスを通じてバイヤー（企業）とサプライヤーの相互の「社会・環境リスク」を低減し、ブランドを守りその価値の向上を図り、社会全体の持続可能性をも推進する「CSR調達」を目指していくことだと考えています。

### こうりたい「CSR調達」



※「CSR活動のあり方」より抜粋、一部修正

## 参考資料 CSR調達に関する特定分野、用語などの解説

### \*1 グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(略称:GCNJ)

2003年12月に国連グローバル・コンパクト(詳細は下記\*3参照)の日本におけるローカルネットワークとして発足。2011年に一般社団法人化。加入企業・団体で協働し、GC4分野10原則に沿い、持続可能な社会の実現に向けて活動している。主な活動内容としてはCSR担当者の勉強会や意見交換の場として、他団体とも連携しつつ、各種分科会やラーニングフォーラム、シンポジウム等のイベントの開催を行っている。新規会員を増やし、活動の内容を高めるための企画運営を行う組織拡大委員会や多様な分科会活動を取りまとめる分科会推進委員会等を両輪としてガバナンスを効かせた運営を行っている。(GCNJウェブサイト:<http://www.ungcin.org/>)

### \*2 児童労働

法律で定められた就業最低年齢を下回る年齢の児童(就業最低年齢は原則15歳)によって行われる労働。特に国際労働機関(ILO)によって規制される国際条約における「最低年齢」以下の児童が従事する労働を指す。働きはじめてよい最低年齢を定めた国際条約で年齢や労働の種類によって最低年齢が異なる。

### \*3 国連グローバル・コンパクト(略称:UNGC)

1999年の世界経済フォーラム(ダボス会議)でアナン国連事務総長(当時)が提唱し、翌年国連本部で正式に発足したイニシアチブ。「人権」・「労働」・「環境」・「腐敗防止」の4分野・10原則を軸に活動を展開し、グローバル化に起因する様々な課題に対処するためのフォーラム(意見交換と実践の場)としての役割を果たす。現在では世界約160カ国で13,000を超える団体(そのうち企業が約8,300)が署名している(2016年1月時点)。(UNGCウェブサイト:<https://www.unglobalcompact.org/>)

### \*4 自由意志による労働

労働者は妥当な通知後、自由に辞職することができ、雇用主は、政府支給の身分証明書、パスポートあるいは労働許可証を、雇用の条件として引き渡すよう義務づけてはいけない。つまりは、強制的、奴隷的な労働をさせないこと。

### \*5 人道的な扱い

セクシャルハラスメント、性的虐待、体罰、精神的あるいは肉体的な抑圧、言葉による虐待などの不快で非人道的な扱いがないこと。

### \*6 結社の自由

労働者が自由に提携し、労働組合に参加する、あるいは参加しない権利があり、現地法に準拠して労働者の協議会に参加する権利を尊重しなければならない。労働者は、労働者の状況について、報復や威嚇、いやがらせを恐れることなく経営者と話し合うことができる。

### \*7 優越的地位の濫用禁止

事業の委託者が取引上優位な立場にあることを利用して、正常な商習慣に照らして不当な行為で受託者に不利益を与えること。代金の支払い遅延や減額要請、協賛金などの負担要請、従業員の派遣要請など。日本では下請法で禁じられている。

### \*8 競争制限的行為の禁止

カルテル、談合入札、再販売価格の拘束等、公正かつ自由な競争を妨げる行為の禁止。日本では独占禁止法で禁じられている。

### \*9 NGO (Nongovernmental Organization)

非政府組織。政府間の協定によらずに創立された、民間の国際協力機構。貧困、飢餓、環境など、世界的な問題に対して、政府や国際機関とは違う「民間」の立場から、国境や民族、宗教の壁を越え、利益を目的とせずこれらの問題に取り組む団体のこと。日本では、国際的なものとして使われており、「国際協力に携わる組織」や「政府を補完する側面」というような場合に使用される。

#### \*10 NPO (Nonprofit Organization)

広義では民間非営利組織。狭義では、非営利での社会貢献活動や慈善活動を行う市民団体のこと。最狭義では、特定非営利活動促進法（1998年3月成立）により法人格を得た団体（特定非営利活動法人）のことを指す。NGO（非政府組織）という表現との使い分けは視点の違いであって、「民間団体の中で、営利目的ではなく社会的な事業を行っているもの」という、非営利性を強調した表現がNPOであり、「社会的な非営利事業の中で、行政ではなく市民によって行われているもの」という、非政府性を強調した表現がNGOであると言える。

#### \*11 ESG

Environment（環境）、Society（社会）、Governance（企業統治:ガバナンス）のこと。

#### \*12 紛争鉱物

紛争地域において産出される鉱物資源のこと。この鉱物の採掘過程において武装勢力が関与しており、鉱物を購入することが武装勢力の資金調達につながり、結果として紛争に加担することが危惧されている。特に、コンゴ民主共和国およびその隣接国で採掘される鉱物が世界的な問題となっている。紛争鉱物としては、スズ、タンタル、タングステン、金の4種の鉱物が指定されている。

米国では、2010年7月に「金融規制改革法」が成立し、米国の上場企業には該当地域から調達した鉱物の使用状況を報告する義務が課せられた。金融規制改革法は米国の法律であるが、米国の証券取引所に上場している日本企業も対象になる。また、日本国内では法律上の規制や義務などは特に課せられていないが、経済産業省では金融規制改革法の紹介を、電子情報技術産業協会（JEITA）では責任ある鉱物調達を実現するため、金融規制改革法に関連する規制への対応を検討している。

#### \*13 SRI (Socially responsible investment)

社会的責任投資。一般的に企業の社会的責任の状況を考慮して行う投資のこと。

#### \*14 パーム油

「アブラヤシ」という植物から採れる油で、ヤシ科アブラヤシ属に分類される。大豆油を抜き世界で最も多く生産される植物油。様々な食品（マーガリン、即席めん、マヨネーズ、クッキー、チョコレート等菓子類）および石鹸、洗剤、塗料、化粧品、化学製品などに幅広く使われている。

アブラヤシの生育には赤道周辺で一定以上の雨量が必要とされ、農園開発が可能な国は東南アジア、アフリカ、中南米の国々などに限られる。これまで特にマレーシア、インドネシアを中心に大規模なアブラヤシ農園開発が行われ、その過程で多くの熱帯林が伐採され、焼き払われている。

違法伐採対策、乱開発の規制と監視、保護区の設定など生産国政府への働きかけや希少な野生生物の保護などは個別の取り組みだけでは対応に限界があるため、WWFは2004年に他の組織と協力して、パーム油の生産から加工製品の流通に至るまでのステークホルダーを巻き込んだ「持続可能なパーム油」の生産と利用を促進する非営利組織、「持続可能なパーム油のための円卓会議」(RSPO<sup>17</sup>)を設立した。

RSPOは新たに貴重な熱帯林等を伐採することなく、環境や労働者の権利に配慮した持続可能なアブラヤシ農園のあり方を示し、それに沿った農園や搾油工場を認定する制度を構築した。

#### \*15 CDP

旧名称をCarbon Disclosure Projectという。機関投資家が連携し、「気候変動」「水資源」「森林保全」などのテーマで企業に質問書を送付し、具体的な戦略、環境負荷抑制に関する目標や取り組みについて回答を求めるプロジェクトのこと。

#### \*16 サステナビリティ

持続可能性のこと。環境・社会・経済の3つの観点からこの世の中を持続可能にしていく取り組みのことを言う。企業分野では、利益を上げるだけでなく社会的責任を果たすことで、将来においても事業を存続できる可能性を持ち続ける、という意味で用いられる。

#### \*17 RSPO (Roundtable on Sustainable Palm Oil)

『持続可能なパーム油のための円卓会議』のこと。世界的に信頼される認証基準の策定とステークホルダー（関係者）の参加を通じ、持続可能なパーム油の生産と利用を促進することが目的。

## 参考資料:出典

### ■人権・労働関連

ディズニー:クラウス・ベルナー & ハンス・バイス著『世界ブランド企業黒書 人と地球を食い物にする多国籍企業』(2005年、明石書店)

ウォールマート:児童労働法違反で罰金(2005年、ライブドアニュース)  
<http://news.livedoor.com/article/detail/984788/>

ナイキ:委託先で強制労働・児童労働などの問題があることが暴露(1997年)  
(特集 企業と人権をめぐる国内外の動き、2002年、アジア・太平洋人権情報センター)  
<http://www.hurights.or.jp/archives/newsletter/section2/2002/01/post-67.html>

ナイキ:米ナイキが苦難の末に学んだ、CSRとは?(2014年、東洋経済オンライン)  
<http://toyokeizai.net/articles/-/35708?page=3>

イケア:インドの絨毯工場、さらに原料の綿花栽培における児童労働問題が発覚(2000年)  
(企業のグローバル展開とCSRに関する調査研究報告書、2015年、企業活力研究所)  
[http://www.bpfi.jp/act/contents\\_display/3/29/](http://www.bpfi.jp/act/contents_display/3/29/)

Apple:関連企業の工場で労働者の長時間労働などが発覚(2014年、BBC)  
<http://www.bbc.com/news/business-30532463>

スズキ:マルチスズキのマネサール工場の暴動について(2012年、スズキ株式会社)  
<http://www.suzuki.co.jp/release/d/2012/0719/>

### ■環境関連

アディダス、ナイキ、ラルフローレン、PVH、プーマ、ラコステ、H&M、ユニクロ:  
環境NGOによるデトックスキャンペーン(2011年、Greenpeace)  
[http://www.greenpeace.org/japan/ja/campaign/csr/detox\\_water/](http://www.greenpeace.org/japan/ja/campaign/csr/detox_water/)

### ■腐敗関連

グラクソ・スミスクライン:中国法人に対する罰金刑の言い渡し(2014年、日本経済新聞)  
[http://www.nikkei.com/article/DGXLASGM19H1N\\_Z10C14A9FF1000/](http://www.nikkei.com/article/DGXLASGM19H1N_Z10C14A9FF1000/)

FIFA:独立倫理委員会による不正者への対応(2015年、FIFA)  
<http://www.fifa.com/governance/news/y=2015/m=7/news=independent-ethics-committee-bans-chuck-blazer-from-football-related-a-2662031.html>

## 本分科会参加企業(2014年度、2015年度)

### <参加企業(五十音順)>

味の素株式会社	株式会社タムロン
アステラス製薬株式会社	千代田化工建設株式会社
アンリツ株式会社	DIC株式会社
イオン株式会社	DNVGLビジネス・アシユアランス・ジャパン株式会社
伊藤忠商事株式会社	帝人株式会社
ウシオ電機株式会社	TOTO株式会社
株式会社エコロジーパス	中日本高速道路株式会社
大阪ガス株式会社	ナブテスコ株式会社
沖電気工業株式会社	株式会社ニコン
オムロン株式会社	日本写真印刷株式会社
オリンパス株式会社	日本郵船株式会社
川崎汽船株式会社	株式会社ノーリツ
川崎重工業株式会社	BSIグループジャパン株式会社
キリンホールディングス株式会社	株式会社日立製作所
グローリー株式会社	ファイバーフロンティア株式会社
コニカミノルタ株式会社	富士ゼロックス株式会社
GXS株式会社	富士通株式会社
JSR株式会社	丸紅株式会社
株式会社資生堂	三井化学株式会社
住友理工株式会社	三井物産株式会社
セイコーエプソン株式会社	三菱商事株式会社
セガサミーホールディングス株式会社	三菱重工業株式会社
双日株式会社	ヤマハ株式会社
第一三共株式会社	ライオン株式会社
ダイキン工業株式会社	株式会社LIXILグループ
大日本印刷株式会社	株式会社リコー
株式会社ダイフク	

持続可能な世界実現のためのお役立ちシリーズ

**CSR 調達入門書**

－サプライチェーンへのCSR浸透－

---

発行日 : 2016年3月22日 第1版

---

一般社団法人 グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン

著 者 : サプライチェーン分科会

発 行 : グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン事務局

---

表紙・裏表紙 富士ゼロックスシステムサービス株式会社

デザイン : コンテンツ ソリューション センター

お問合せ先 : 一般社団法人 グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン  
〒106-0032 東京都港区六本木6-15-21 ハークス六本木ビル  
TEL : 03-5412-7235 FAX : 03-5412-5931  
E-mail : gcjnoffice@ungcjin.net  
URL : <http://www.ungcjin.org>

その他 : 禁転載 非売品

---

「CSR 調達入門書」に関するお問い合わせは

---

一般社団法人 グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン

住所：〒106-0032 東京都港区六本木 6-15-21 ハークス六本木ビル

TEL：03-5412-7235 FAX：03-5412-5931

E-mail：gcjnoffice@ungcjin.net

URL：http://www.ungcjin.org

---